

決 議

今年夏の参議院選挙で自民党が勝利し、衆参両院のねじれ現象は解消した。

安倍首相は、経済再生、財政再建と同時に、社会保障制度改革国民会議の報告書に基づいた、社会保障改革を推し進めようとしているが、70歳から74歳の医療費窓口負担の特例の廃止や、医療提供体制の過度な機能分化、医療法人制度の過度な見直しは、医療の混乱を招くことも懸念される。

さらに、TPPに参加し、医療に市場原理主義を持ち込めば、総医療費は激増し、医療保険給付は削減され、国民の負担は増大し、医療の崩壊は免れない。

我々医師は公的医療保険制度の下に、国民の生命と健康を守るため、左記の事項を強く要望する。

記

一、安全で安心な医療を平等に受けられる「国民皆保険制度」を断固として堅持せよ。

一、国民の生命、健康への悪影響をもたらす患者自己負担を大幅に軽減せよ。

一、医療の格差拡大、営利産業化につながるTPP参加に強く反対する。

一、社会保険診療報酬の控除対象外消費税を解消せよ。

右、決議する。

平成二十五年十一月三十日